

十分に活用されていない土地・空き地等の有効活用等

現状・課題

- 所有者の所在を把握することが難しい土地等(以下「所有者所在不明土地等」という。)が発生しており、農地の集積・集約化や公共事業をはじめとする土地全般のさまざまな分野で喫緊の課題となっている。【図表】
- 今後、多死・人口減少が進むとともに資産としての土地の保有や管理への関心が低くなることに伴い、所有者所在不明土地等がさらに増加するおそれがある。

対応の方向

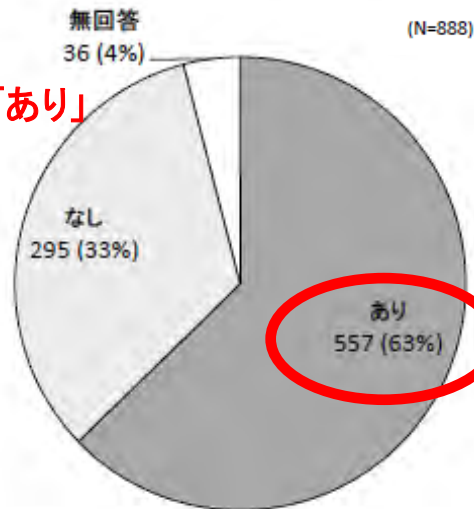
所有者所在不明土地等への対応について、下記の取組を検討し、**年内に具体的な施策**をとりまとめる。

- 土地収用手続きについて、さらなる合理化や、申請作業の**一部の外注**などの対応策を講じる。
- 不動産登記簿情報のオンライン化を行政機関内部で進めるのに併せて、今後のマイナンバーの利用の範囲の拡大も見据えつつ、それぞれの**行政機関が保有する所有者情報を行政機関間で効率的に活用する仕組みを構築**する。

さらに、所有と利用を分離し土地に利用権を設定するスキームや、事実上の管理者による貸付け等を可能とするスキームを設計するなど、**政府一体となって所有者所在不明土地等の利活用を促進する制度の検討**に速やかに着手する。

■ 「所有者不明化」による問題発生の有無

557自治体(63%)が「あり」



※Nはいずれも自治体数

■ 不納欠損処分に占める所有者不明等関連の比率

	(N=273)
固定資産税の不納欠損処分のうち個人のもの (a)	1,537,445千円
上記のうち所有者居所不明や死亡者課税に関連するもの (b)	277,396千円
b/a	18%

18%が所有者不明等に関連するもの

コンパクト・プラス・ネットワークの形成等による地域・都市の活性化

現状・課題

まちづくりと関連する政策分野における各省庁の支援施策は、相互の連携強化が進んでいるものもあるが、市町村のコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組と整合的なものとなっていないものもあるのではないかと。

対応の方向

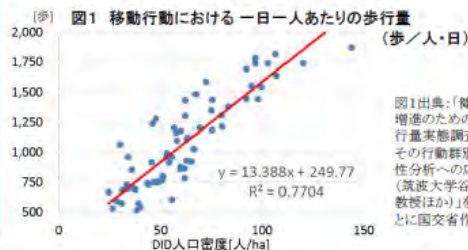
○ 過去の取組事例の課題等进行分析しつつ、**歩いて暮らせるまちづくり**や持続可能な地域公共交通網の形成、公共施設再編、拠点エリアへの医療・福祉施設の誘導等に取り組むモデル都市の形成・横展開を推進する。【図表】

■ まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量(歩数)調査のガイドライン

○コンパクトシティの多様な効果の一つである**健康増進効果を把握することを目的に**、身体活動の基本であり、まちづくりの指標となる**歩行量(歩数)の調査のためのガイドライン**を策定

I ガイドラインの背景

- ・コンパクトシティの取組によって歩行量(歩数)の増大が期待される
- ・歩行は身体活動の基本、歩行量(歩数)の増大により健康増進効果が期待される



II 日常生活における歩行量(歩数)の特性

- ・多く歩く人の存在が平均を押し上げており、モニタリングには中央値を採用することを推奨
- ・都市規模別、男女別、年齢別の中央値を整理(都市規模が大きいほど歩行量(歩数)が多い→Iと合致)
- ・高齢化(加齢)により歩行量(歩数)は急減する傾向

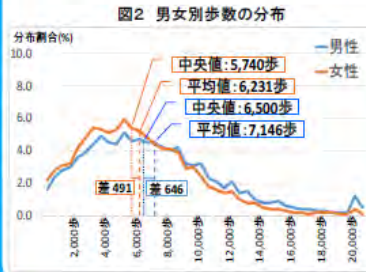


表1 1日当たりの歩数分布

都市規模別・年齢別 (男女計中央値) (例)	大都市+23区特別区以上	15万人以上	15~5万人	5万人未満
20代	7,568	7,038	6,954	6,507
30代	7,001	6,784	6,549	6,220
40代	7,398	6,973	6,815	6,905
50代	7,528	6,812	6,628	6,449
60代	6,521	6,155	5,961	5,624

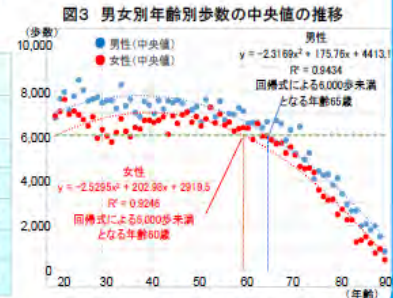


表1、図2、3出典:国民健康・栄養調査(2008~13, 12除く)をもとに国交省作成

地域人材の育成、地域間の人材交流、地域イノベーションの創発について

現状・課題

地域により大学進学者や就職者の県外への流出割合が高いなど、地域を支え創る若者の地域内の定着が課題。地域の産業等のニーズに合った人材の確保・育成、将来の地域を牽引する人材の育成に向けて、地域の高等学校や地方大学等の更なる活性化・活用が重要。地域イノベーション促進の観点から、地方大学等の活性化・活用とともに、大学等における活発な人材交流を通じ、イノベーションが創発する環境が重要。

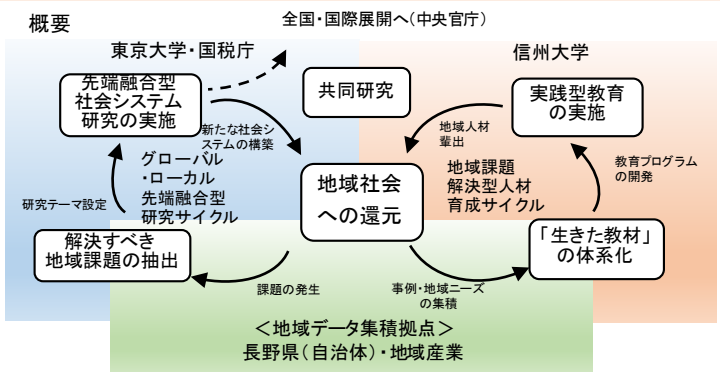
対応の方向

- 地域のニーズを把握し地域と協働・連携する仕組みとして、例えば**高等学校のコミュニティ・スクール制度を推進**。
- 都市圏と地方、地方の大学間など地域をまたぐ**クロスアポイントメントの活用・促進**による、研究者等の人的交流・流動化の促進、これを契機とした大学間連携や産学官連携の促進。【図表1】
- **都道府県が**地域における高等教育機関の活用・振興や大学間連携や公設試験機関、高等学校、産学官の連携に**主体的な役割を果たす**ことを通じ、地域に必要な人材の育成、地域のプラットフォーム形成を促進。職業教育訓練との連携。【図表2】

【図表1】

<Case2. 信州大学経済学部と東京大学>

長野ワインの地域ブランド戦略構築に向けて、ワインの地理的表示等知的財産の知識を得るためにクロスアポイントメント



◇信州大学

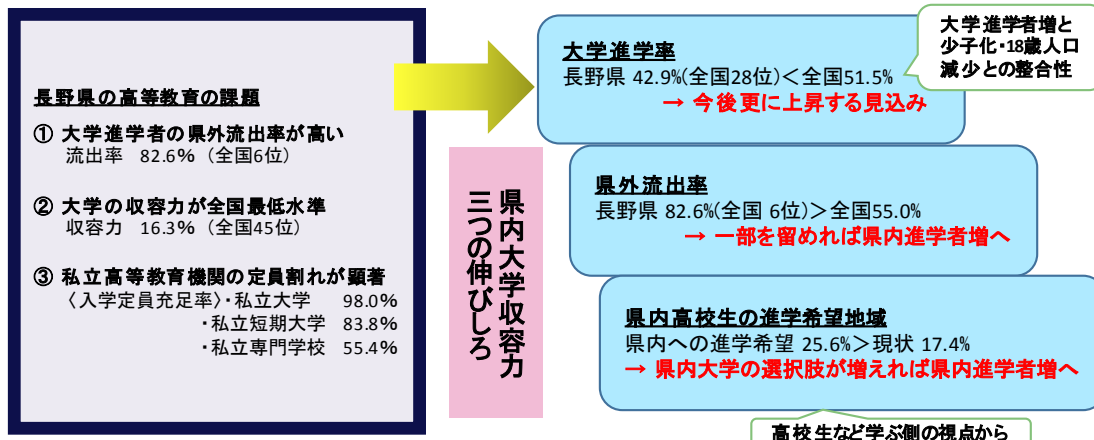
東京大学、国税局、長野県、県内業者等と連携して、'ワインを中心とした地域ブランド研究と、それに携わる人材育成を実施。当該教員は、専門としている知的財産分野の知見から、研究、人材育成の中核を担う

◇東京大学

知的財産法を専門としている教員をクロスアポイントメント制度を活用して、信州大学にて雇用。東京大学の先端研究を地域に還元するための架け橋としても活躍

【図表2】都道府県の大学等振興政策(長野県)

- 長野県高等教育振興基本方針（平成28年5月）を策定し、高等教育の魅力向上、大学間連携、産学官連携、高校生等への発信に関する方策を提示。信州高等教育支援センター（長野県）、信州産学官人づくりコンソーシアム、高等教育コンソーシアム信州等が連携し各施策を実施。



(出典) 図表1：第3回 経済社会の活力WG(平成29年4月6日) 文部科学省提出資料より作成

図表2：第3回 経済社会の活力WG(平成29年4月6日) 事務局資料より作成

生涯を通じた学習・能力開発機会の確保に向けた大学等における社会人の学び直し

現状・課題

企業の人的投資が減少する中、技術革新の進展に対応し、個人が自らキャリア形成が行えるよう、社会人のスキルアップや能力開発が不可欠。
生涯を通じた学習機会・能力開発の機会として、職業訓練のほか、大学等における社会人の学び直しのための環境整備が必要。

対応の方向

- **大学等の社会人学び直し機能強化**(学修ニーズにあったプログラムの開発・提供。教員等の人材確保などの学内体制の整備。開講時間や受講期間の弾力化。ICTの活用。)
- 学習機会の選択や学び直しによるキャリアアップを促進するため、認証等による質の保証、学修成果やメリットの可視化、優良事例の横展開、**教育訓練休暇制度の普及促進**等を図る。【図表】

【図表】 ヤフー株式会社サバティカル休暇制度

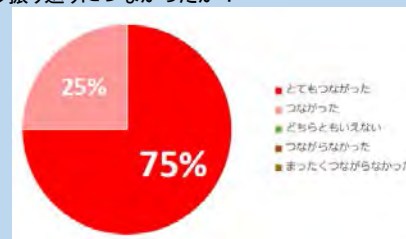
導入目的	自分のキャリアを真剣に見つめなおす機会
適用対象者	勤続10年以上の社員(在職中に1回)
取得期間	2ヶ月以上3ヶ月以内
取得申請	取得希望日の4ヶ月前迄
支援金	月額給与の1ヶ月分、有給休暇の使用も可能
その他	取得後レポート要提出、年次有給休暇付与の算定基準には含める、1年を上限として時季変更あり

取得実績



利用者の声

Q. サバティカル休暇を通して自身のキャリアの振り返りにつながったか？



(出典) 第2回 経済社会の活力WG
(平成29年3月13日)

ヤフー株式会社提出資料より作成